

1 相談概要

(1) 相談件数

相談件数は、令和6年度は前年度の1,258件から262件増加して、1,520件であった。

※ 以下（ ）内の数字は前年度対比を示す。

ア 相談場所別件数

本所が1,402件(+297件)、舞鶴支所が60件(-35件)、巡回が58件(±0件)であった。

イ 相談方法別件数

面接が224件(+4件)、電話等が1,296件(+258件)であった。

ウ 新規・継続別件数

新規が763件(+65件)、継続が757件(+197件)であった。

エ 月別相談件数

最も多かった月は8月の165件、最も少なかった月は5月の97件で、月平均では約126件であった。

オ 場所別巡回相談件数

宇治が23件と最も多く、亀岡の17件がこれに続いた。

(2) 相談者の種別

被害者が1,146件(75.4%)、加害者が364件(23.9%)、その他が10件(0.7%)であった。

(3) 相談の内容

「示談の仕方」に関するものが466件(30.7%)、「過失の程度」に関するものが77件(5.1%)、「訴訟・調停等の利用」に関するものが73件(4.8%)であった。

(4) 新規相談者が相談所を知った方法

「インターネット」が最も多く422件(55.3%)、次いで、「警察」が145件(19.0%)、「既知」が55件(7.2%)、「広報誌・チラシ」が52件(6.8%)であった。

(5) 新規相談者の住所地

新規相談者の住所地別では、京都市内が505人(66.2%)で全体の7割近くを占め、次いで宇治市が38人(5.0%)、他府県が31人(4.1%)であった。